

# 青色だより

BLUE RETURN 第65巻第8号(通巻763号)付録  
発行年月日 平成28年8月1日

第42号

## 発行所

一般社団法人平塚青色申告会  
平塚市西八幡 1-1-27  
TEL.0463(25)3125  
FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 青木 宏二  
編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

## 平成28年度 記帳確認会日程表

本部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:30~3:30 (受付時間)
	11	1	火	神田公民館	
2		水	旭南公民館	金目公民館	
本部	月	日	曜日	午前9:00~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)
	10	24	月	(一社)平塚青色申告会2階	
	5	5	5		
	11	18	金		
伊勢原支部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)
	11	15	火	伊勢原市商工会 3階記帳指導室	
		16	水		
17		木			
秦野西支部・秦野支部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)
	10	17	月	秦野商工会議所 / 会議室	
		18	火		
19		水			
大磯支部	月	日	曜日	午前10:00~12:00	午後1:00~4:00
	11	11	金	月	京
14		月	大磯町商工会館		
二宮支部	月	日	曜日	午前9:00~12:00	午後1:00~4:00
	11	16	水	二宮町商工会館	
		17	木		
		18	金		
		21	月		
22		火			

平成28年度10月・11月記帳確認会のご案内

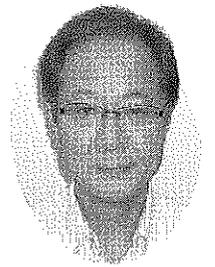
○当日ご持参して頂く書類等・元帳又は現金出納帳・経費帳・その他現在記帳されている帳簿類  
26年度、27年度決算書・確定申告書の控え・専従者給与の届出書の控え・その他必要と思われる書類  
※【ブルーリターンA利用者は本部(平塚)事務所へPC本体又はバックアップしたUSBメモリ等】をご持参ください

※【ブルーリターンAを利用されている会員様は必ず本部の確認会にご出席下さい】

☆☆☆☆☆記帳確認を受けられた会員様には☆☆☆☆☆

- 「記帳確認証」を発行致します
- 申告時に「記帳確認証」を提示していただき、税務署へ提出する28年分青色申告決算書に「記帳確認済み」のスタンプを押印いたします(パソコン利用者は、決算書3ページの特殊事情欄に「青色申告会記帳確認済」と印字いたします。)

各会場とも、土曜日・日曜日・祝日はお休みとなります



## 着任挨拶

平塚税務署長 松本 真也

署さ厳しきおり、一般社団法人平塚青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。この度の人事異動により、東京国税局徴収部機動課長兼集中電話催告センター室長から参りました松本でございます。会員の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、前任の室屋署長同様よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、長年にわたり青色申告制度の普及・育成と納税道義の高揚を図るため、会員に對する記帳指導・決算指導はもとより、地域のイベント等におけるeTaxやマイナンバー制度の周知・広報など、さまざまな税に對する啓発活動を実施され、その熱意とご尽力に深く敬意を表する次第でございます。

また、平成二十七年分の確定申告においては、会員の方々に對する適正申告の推進、eTaxの利用促進など多大なるご支援とご協力をいただいたと伺っております。

私どもといたしましても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という目標を達成するため、納税者の方々の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化の観点から、eTaxなどのICTを活用した申告・納付手段を充実させるとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収事務に努めているところであり、本年も引き続き、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。税務署へご提出いただく申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書については、平成二十九年一月から、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。税務署におきましては、マイナンバーの記載や本人確認方法等の広報・周知を行って参りますが、青色申告会の皆様方におかれましては、番号の記載を要する税務関係書類にマイナンバーが確実に記載されるよう、マイナンバー制度の概要などの周知・広報をお願いいたします。また、「マイナンバーカード」には電子証明書が格納されていますので、eTaxでも御利用いただけます。マイナンバーカードを利用してeTaxで申告した場合には、本人確認書類を別途提出する必要がなく、書面提出に比べて大変便利です。マイナンバー制度導入を機に、是非eTaxを御利用いただきますようお願いいたします。

結びに当たり、一般社団法人平塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 平塚税務署人事異動報告

七月十日付で定期人事異動がありました

### 着任された方

(敬称略)



副署長

中山 勝則



総務課長

飯島 信

### 留任された方

(敬称略)



副署長

富澤 克行



個人課税第一部門  
統括国税調査官

齋藤 聡



個人課税第一部門  
上席国税調査官

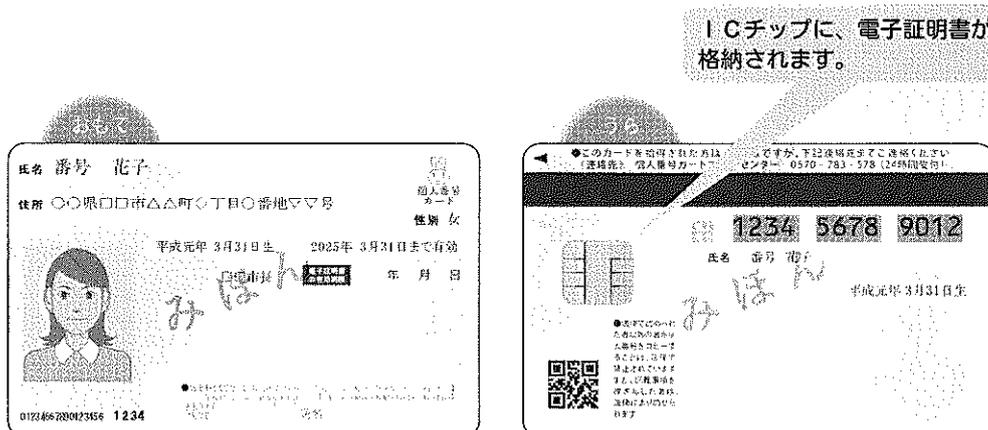
内海 潔

税務署からのお知らせ

申請してね、マイナンバーカード



マイナンバーカードは、個人番号が記載された顔写真付きのカードで、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax、自治体サービス等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。



★マイナンバーカード1枚でできること。

～初回の交付手数料は**無料**です～

① 個人番号を証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、個人番号を証明する書類として利用できます。

② 各種行政手続きのオンライン申請に

平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。

③ 本人確認のための公的な身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座確認・パスポートの新規発給など、様々な場面で活用できます。

④ 各種民間のオンライン取引に

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。

⑤ 様々なサービスを搭載した多目的カード（※）

市区町村や国等が提供する様々なサービス毎に必要な複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

⑥ コンビニなどで各種証明書を取得（※）

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

※市区町村によりサービスの内容が異なりますので、詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

～マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構HP）より抜粋しました～

★税務署へご提出いただく所得税及び復興特別所得税の確定申告書については、平成29年1月から、個人番号の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

### 第十三回理事会 結果報告

#### 協議事項

- 一 会費滞納者について
- 二 理事の定数について
- 三 規定の一部改正について

提案された議案は全て参加者の過半数の賛成によって可決されました。

ご参加頂きました理事の皆様、お疲れ様でした。

また理事会では新たに平塚税務署の署長に着任された松本署長のごあいさつを頂きました。松本署長からは会員の皆様へのご挨拶も書面で頂いております。今号に掲載しておりますのでぜひご一読ください。

なお、協議事項一「会費滞納者について」の可決により一年以上の会費未納者につきましては八月末までに会費納入を頂けない場合、規程に従い退会の意思を確認のうえ退会手続きを行う事となりました。対象者へは郵送でのご連絡をお送りしておりますので、必ずご確認下さい。

### 理事会 ～会長あいさつ～



### 会費未納の皆様へ(お願い)

当会では、「会費等に関する規程」第八条及び第九条の規程に基づき、一年以上の会費未納者は退会の意思を確認の上、退会手続きを行う事となっております。

第十三回理事会で可決された一年以上の会費未納者には理事会後、書面にて退会の意思の確認のご連絡を差し上げております。納入書を同封しておりますので、至急納付して頂きますようお願い致します。

## 青色申告会会員募集中

- 事業を始める、始めたばかりの方
  - 青色申告での決算確定申告を希望される方 等
- お知り合いの個人事業主さんをご紹介下さい

す。

○引き続き当会の会員を希望される方

↓未納分の会費を至急納入して下さい。

○退会を希望される方

↓未納分の会費を納入の上、当会へご連絡下さい。退会手続きを行います。

※電話連絡のみの退会は出来ません。ご注意ください。

●当会は会員の皆様の会費で運営している団体です。

何卒、会員の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

## 会費納入日のお知らせ

### 納入日10月20日(木)

### 会費6,000円

(平成28年10月～平成29年3月分)

口座残高、または払込票のご確認をお願い致します  
当会は会員の皆様の会費で運営している団体です。納入漏れがありませんよう、宜しくご協力の程お願い致します。

## 各支部予定表

- 平塚第三支部 (十一月月上旬) 支部研修旅行 \*東京方面
- 平塚第四支部 (十一月八日) 支部研修旅行 \*千葉方面
- 平塚第五支部 (十一月二十五日) 支部研修旅行 \*東京方面
- 平塚第六支部 (九月二十七日) 支部研修旅行 \*東京浅草方面
- 秦野西支部 秦野市民の日 会員増強PR (十一月三日)
- 日帰り研修旅行 \*東京方面 (十一月下旬)
- 二宮支部 (十一月一日) 支部研修旅行 \*東京方面

## 会員講習会開催のお知らせ

日時：9月16日(金) 13:20～16:30  
内容：軽減税率について  
相続税の基礎知識  
参加方法：同封別紙の申込書よりFax  
\*詳細は同封の別紙案内をご確認ください

## 編集後記

七月十日の参議院選挙の結果自・公の圧勝と言う結果でした。我々個人事業者が実感できる形での景気回復と、それを受けての青色申告会への入会増と、新しい時代の始まりを望みたいものです。

今年度も後半に入り各支部におかれましては研修旅行が行われる日程が組まれております。これを良きチャンスと捉え、参加される未会員の方をお誘いするのも良い機会かと思っております。是非皆様の御協力により新会員の御紹介をお願い致します。

広報委員 青木幸男